



# 新年度を迎えて

令和6年能登半島地震により被害に遭われた皆さまへ、心からのお見舞いを申し上げます。そして、ご家族や大切な方々を亡くされた皆さまへ、謹んでお悔やみを申し上げます。道路・水道の壊滅的な被害により復旧・復興の難しさが報じられるのを見るとき、心痛な思いとともに自然災害は常に想定外を更新していくものであることを改めて感じます。

さて、新入職員を迎えて新年度をスタートしています。

今年度の施設運営の基本方針としては、①安定経営のためのサービス利用状況の確保 ②人材確保・育成・定着策の実践 ③リスクマネジメントの強化 ④利用者の権利擁護体制の強化 ⑤施設機能を活かした地域貢献の推進としています。

中でも最優先は、人財の育成です。法人や施設のブランドは職員がつくるものです。人財の力こそが、人員不足や利用状況の低迷、無駄コストの解消等施設の抱える課題を解決できるものと信じます。コミュニケーション力や様々な障害特性への支援力、意思決定支援等の職員研修をはじめ人財が育つ環境づくりを強化していきたいと考えております。

今年度もご利用者やご家族、地域の方々等関係の皆さまからのご指導をよろしくお願ひいたします。 施設長 薩田 聰

施設長 藤田 聰



## 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の概要(関係分)

## [施設入所支援]

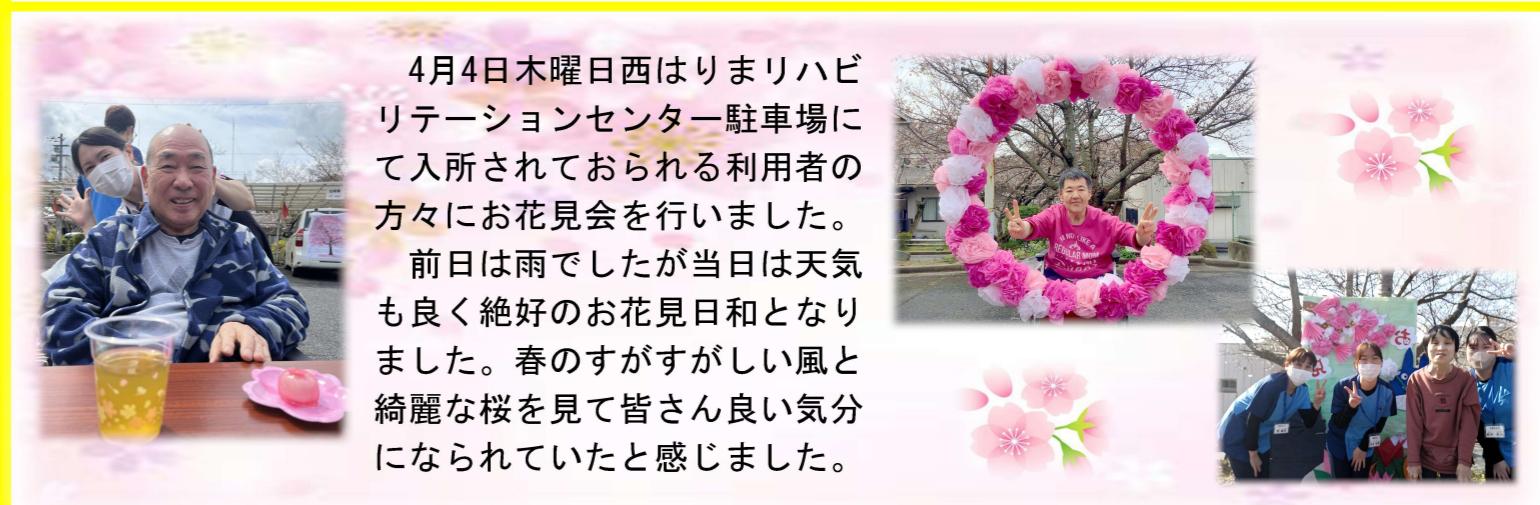
- 施設入所者が希望する日中活動の提供を促進するため、障害者支援施設と隣接しない生活介護事業所等への送迎については、施設入所者についても送迎加算を算定可能とする。
  - 利用者数の変動に対して柔軟に対応しやすくすることで、小規模事業所の運営をしやすくするとともに、障害者支援施設からの地域移行を促進するため、利用定員ごとの基本報酬を10人ごとに設定する。
  - 補足給付に係る基準費用額の見直し 基準費用額 54,000円 → 55,000円

[生活介護]

- 基本報酬の設定については、障害支援区分ごと及び利用定員規模に加え、サービス提供時間別に細やかに設定する。
  - 常勤看護職員等配置加算について、看護職員の配置人数に応じた評価を行う。
  - 人員配置体制加算の拡充 「1.5：1」の新設
  - リハビリテーション実施計画の作成期間を個別支援計画と同様に6か月ごとにする。
  - 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）と福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）との併給を可能とする。
  - 利用定員の変更を行いやすくし、施設から地域への移行を推進するため、利用定員ごとの基本報酬を10人ごとに設定する。
  - 通院に係る支援を評価するための加算を創設する。通院支援加算 17単位／回 月2回まで

## [就労継続支援B型]

- 新たに人員配置6：1の報酬体系を創設する。
  - 目標工賃達成指導員配置加算の要件を見直すとともに、目標工賃達成指導員配置加算を算定している事業所が、工賃向上計画に基づき、工賃を実際に向上させた場合に加算で評価する。



2月1日（月）10：00～節分レク  
リエーションを行いました。今年  
もたくさんの利用者さんに参加し  
ていただき、たくさんの笑顔が見  
られました。

節分レクを通し利用者さんの病や災い（鬼）が祓われ元気に過ごして頂けることを心よりお祈り申し上げます。

